

令和 6 年度
外部評価への対応方針

令和 7 年 5 月

令和 6 年度 外部評価結果への対応方針

番号 1	事業名等	体育施設整備事業費	担 当	教育部 スポーツ振興課
(事業概要) 社会体育施設の整備を行い、利用者が安全にスポーツを楽しむ場を提供する。 (施設) 中央グラウンド・北部グラウンド・東部グラウンド・西部グラウンド・南部グラウンド・榎戸サッカー場				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 評価としては、「見直し・改善」とするが、当面は現状を維持しながら、少しずつ工夫して進めていくしかないが、全体的に事業自体がなかなか進展していないという印象を強く受けますので、財源が厳しい中で、どういう手法が良いのかを様々な視点から検討して事業を進めていただきたい。 また、少子高齢化や人口減少が進む中で、中長期的には新たな発想・方法を検討していく必要があり、調査研究などは今からでもはじめられると思うので、そういった今後に向けた準備も合わせて進めていただきたい。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 人口減少が進む中で、利用者のニーズや利用状況をふまえて市のスポーツの核となる施設、日常的なスポーツ活動の場となる施設として現状を維持しつつ、将来を見据えた施設の在り方についても、調査研究してまいります。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 1. グラウンドの緑地管理業務、照明施設保守点検、トイレ清掃業務の継続実施 2. スポーツ協会、スポーツ少年団、利用団体等と連携したグラウンド整備の実施 3. 体育施設の運営方法や今後の施設の在り方等について、市民とともに協働で進めるための効果的な仕組みの構築 ○見直し・改善策に対する検討結果について ・人口減少や利用者の意見を踏まえた中長期的な視点で、今後の施設の在り方について検討すること。 人口減少に伴いスポーツ人口が減少していく可能性があるなかで、今後の市のスポーツの核となる施設及び日常的なスポーツの活動となる施設の在り方（新設・代替・廃止・用途変更など）について、市民と「協働」で検討してまいります。 ・民間企業の活用、観光やイベントとの連動などについて検討し、使用用途の拡大を図ること。 観光やイベント等との連動については、産業まつり、八街落花生マラソン大会との連携が先ずは考えられますので、本来の施設利用目的に影響がない使用用途を調査研究してまいります。 ・官民連携による投資事業やクラウドファンディングなど新たな取り組みについて検討すること クラウドファンディングについては、ベンチ、夜間照明、防球フェンス、トイレ等の整備が考えられますが、まずは、利用者が何を望んでいるか等の意見を把握し、資金調達をおこなう目的・意義を明確にしてから、クラウドファンディングの実施については検討してまいります。				

・「協働」の視点を積極的に取り入れること。

中央グラウンドにおいては、グラウンドを利用している市野球連盟、市スポーツ少年団の協力を得て年に1回グラウンドの環境整備としてグラウンド内の側溝清掃を実施しております。

また令和6年度は北部グラウンドにおいて初めて市ソフトボール協会、市スポーツ少年団の協力を得て側溝清掃を実施いたしました。

西部グラウンドにおいても利用団体と共働で、グラウンド整備（整地作業）を実施しており、令和7年度においても作業を予定しております。

今後も同様の活動が他のグラウンドにおいても実施できるように関係団体との連携に努めるとともに、中長期的な体育施設の在り方についての検討においても積極的に「協働」の視点を取り入れてまいります。

令和 6 年度 外部評価結果への対応方針

番号 2	事業名等	おやこサロン運営事業費	担 当	健康子ども部 子育て支援課
(事業概要) 妊娠・出産、子育て中の親が抱く悩みや不安を気軽に相談する場所、また、同じ子育て中の親子との交流の場所を提供し、子育てしやすい環境を整備することにより、子育て親子を応援する。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 担当課としては、「おやこサロン」、「児童館」、「社会福祉協議会の事業」など、それぞれの住み分けはされていると思いますし、それぞれの機能も重視されて、それぞれで取り組まれていると主張するが、やっぱり縦割りという印象を受けます。 また、これはそれぞれの間をどう繋ぐかという協働の発想ですが、それぞれがやっているから良いのではなく、どこで誰がどのような事業をやっているのかは、少なくとも把握されていて然るべきことで、「公助」としてそれらをどう繋いでいくのかということを考えていくことが必要です。 前回（令和 3 年度）の外部評価結果も踏まえると、このまま同じ様なやり方で事業を継続しても利用者は増えていかないし、事業の統合、廃止も視野に入れた見直しが必要であり、この事業を本気で進めていくのであれば、本事業を厳しく評価し、相当やり方を変えないと改善されないと思います。 (参考) 令和 3 年度外部評価結果の要約 ・本事業は児童館や子育て支援センターといった他事業との重複感がみられることから、他事業との統合や事業廃止も視野に入れた見直し、あるいは改善を図るための整理が必要であると考え、まずは利用状況の調査を行い、事業の必要性を検証されたい。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 他事業と重複する「おやこサロン」については、令和 6 年度末で廃止します。また、今後は、児童館や子育て支援センターで実施している事業の見直しを行い、さらなる充実を図ってまいります。				
○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 令和 6 年度末で「おやこサロン」を廃止するため、その機能を児童館や子育て支援センターへ集約及び充実強化するとともに、類似事業の内容を把握したうえで、事業間の連携強化に努めてまいります。				
○見直し・改善策に対する検討結果について ・児童館や社会福祉協議会（地域）などの類似事業との連携を強化すること。 「おやこサロン」を廃止するため、その機能の集約先である児童館や子育て支援センターと、社会福祉協議会（地域）で行っている事業を連携し、それぞれの事業内容を把握することで、相互に補完し合い、いつでも誰でも集える場の提供に努めます。 ・子育て支援団体や高齢者団体などのネットワークとの連動やボランティアの活用について検討すること。 児童館を中核に、地域ネットワークを構築し、老人福祉センターとの連携を通じて多世代間交流を促進します。さらに、ボランティアグループによる読み聞かせ、パネルシアター、お母さん絵本などを活用して乳幼児と親との交流機会を提供し、絵手紙教室の講師が制作した作品の展示も行っています。				

- ・他事業との統合や事業廃止も視野に入れ、様々な視点で事業の見直し、改善について検討すること。

「おやこサロン」については廃止とし、その機能を児童館や子育て支援センターへ集約及び充実強化することとします。

児童館については、新しい玩具や遊具を導入し、定期的な更新を行うことで幼児たちの毎日の遊びのバリエーションを豊かにする環境作りを進めていきます。また、児童厚生員によるプログラムを開催することで、学びと遊びの拠点として、さらなる活性化を図ってまいります。

子育て支援センターについては、実施場所となる保育園との連携強化として、各園の園庭を日替わりで開放する仕組みを導入します。また、公園で遊ぶ、親子でピクニックなど外遊びのイベントを開催し、天候や時間帯に応じた安全な外遊びの機会を確保し、こどもたちの身体的発達や自然とのふれあいを促進してまいります。

令和6年度 外部評価結果への対応方針

番号 3	事業名等	広報費（広報やちまた発行事業）	担 当	総務部 秘書広報課
（事業概要） ・ 市政情報を提供する手段として、広報やちまた、八街市くらしの便利帳／市勢要覧、八街マップの発行により、市民に対し市が行う諸施策や事業などを周知する。 ・ ホームページやSNSを活用し、市が行う諸施策や事業などを正確かつ迅速に情報提供するとともに、市の魅力発信につなげていく。				
外 部 評 価 結 果				
（事業の方向性） 1. ☒ 事業継続（ ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ） 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
（事業の方向性に関するコメント） 基本的にデジタル媒体でホームページに載せているので、それで大半の世帯はカバーできると思うが、やっぱり紙媒体が必要だという世帯とか、色々な事情を抱えた方々がいると思うので、そういう方々に対して広報紙を配るということはあまり不公平感はないと思います。 今後はそういう形で全体としての方針を固め、コストの削減と必要な方に必要な方法で広報を届けられるということが、今後の方向性なのかなと思いますので、事業の方向性としては、現状維持ではありますが、 広報紙の配布方法については、市民に届くことが重要であるので、ボランティアによるポスティング、各区の協力による回覧板の配布などについて、引き続き検討していただくとともに、意見の多かった広報紙の個別郵送の在り方については、見直しを図っていただきたいと思います。 また、市の情報だけではなくて、広報紙は「我々がみんなで共有すべき情報なんだよ」という風になっていけば、載せる内容も違ってくるでしょうし、今、市が本当に伝えなければいけない情報は、それこそ必要最低限に掲載し、市民とともに作る広報紙という風になれば、紙面構成もまた少し変わって、内容も充実していくでしょうから、その辺も含めて調査研究して、色々と検討していただくと良いかと思います。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 複数の媒体を組み合わせ、各世代に合った情報発信の取り組みが不可欠であると考えており、各媒体の持つ特性を最大限に活用できるよう検討を進めます。 市民に広報紙を届ける手法として、ポスティング事業者による配布、シルバー人材センターによる配布、郵便局による配布、区の皆さまの協力による配布など、さまざまな視点から、引き続き調査・研究してまいります。 個別郵送（無料）は、新聞折込と比較し、多額の経費を要しているため、個別郵送（無料）を廃止するとともに、広報紙の配架場所を増設します。 市民と関わりのある記事を掲載することで、魅力ある広報紙になると考えておりますので、今後も調査研究していきます。				
○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 個別郵送（無料）は、令和7年4月1日号から廃止し、広報紙の配架場所をスーパーやコンビニ、病院、歯科医院など、令和6年度で24カ所増設しました。また、個別郵送（有料）を希望する方には、切手代を負担していただき、広報紙を郵送しています。 地域の魅力を効果的に発信する「シティプロモーション」の視点も取り入れ、さらなる広報紙の充実に努めます。				

令和6年度 外部評価結果への対応方針

番号 4	事業名等	・道路排水施設整備事業費 ・流末排水施設整備事業費	担 当	建設部 道路河川課
(事業概要) (道路排水施設整備事業費) ・道路法第29条及び第42条の規定に基づき、市道の排水整備を行い排水機能の向上を図り、道路の安全かつ良好な通行ができるよう排水機能を確保する。 (流末排水施設整備事業費) ・流末排水整備を行い排水機能の向上を図り、道路の安全かつ良好な通行ができるよう道路排水の流末経路を確保をする。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 実質的なことを考えると、もっと拡充して整備に努めていただきたいというところですが、この事業のあり方、これまでの進め方ということであると、見直し・改善が必要で、計画的に進めるところと、通常の整備と、それから近年の気候変動に伴う新たな対応とは多分別の話だと思いますが、そうすると、どういう優先順位で進めていくのかという考え方がないと、無秩序なかたちで整備されることが想定されるので、どういう方針に基づいて事業を展開していくのかという評価は必要だと思います。 また、個々の整備計画はあるとしても、全体的な整備計画が無ければ、実際どこまで整備できているのか、できていないのかという事業全体の進捗状況を管理することもできないので、今後、そう言ったところも見直し・改善を図りながら事業の拡充に努めていただきたい。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 市内の道路排水、流域排水に関して、未整備の箇所が非常に多いことから、担当課としては、事業を拡充して整備していきたいところですが、全てを整備して行くには膨大な経費がかかります。また、昨今の市財政事情が非常に厳しい状況にあり、単年度あたりの予算についても限られていることから、予算の範囲内で、緊急性の高い箇所から着手してまいります。 なお、「近年の気候変動に伴う対応」について別途事業化することは、市財政事情から非常に厳しいため、「計画的に進める整備」「通常の整備」と併せて、優先順位付けをしたうえで、総合的に整備事業を実施してまいります。				
○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 現状で把握している問題箇所、及び急を要する道路改進黨業箇所について取りまとめたうえで、全体的な整備計画による進捗状況管理を行うことにより、計画的に事業を進めてまいります。				
○見直し・改善策に対する検討結果について ・青道の整理とその活用について検討すること。 水路の整備については、改修にかかる費用が大きいため、毎年少しずつではありますが整備を進めてまいります。青道を含む地域で開発行為等があれば、必要に応じて協議により付け替え等に応じてまいります。 ・排水（流末）整備の全体計画、方針について検討、立案すること。 現状で把握している問題箇所について、取りまとめを行い、また、道路改進黨業に伴い、早急に対応を図るべき場所を含めて、排水（流末）整備の全体計画、方針について検討、立案することとします。 ・排水（流末）整備の進捗状況の管理に務めること。 整備の全体計画に対して、整備済み箇所と未整備箇所が分かるよう整理し、排水（流末）整備の進捗状況の管理に努めます。				

令和 6 年度 外部評価結果への対応方針

番号 5	事業名等	産業まつり事業費	担 当	経済環境部 農政課
(事業概要) 本市の農業・商業・工業を広く紹介するため、農畜産物の共進会・即売会や本市の特産物を P R するためのイベントを開催し、市民・近隣地域住民に対し、農産物・商工業製品を紹介し、地域活動の活性化に繋げ地産地消の拡大を図る。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 今後のことを考えると、従来どおりのやり方やイベントの開催というだけだと、どうしても規模感は縮小していかざるを得ないということは間違いなく見えていく現実であり、かつては人口も増えていて、経済も安定しているという状況の中では、こうした特産品を P R することは相当効果があった。 しかし、今は人口が減少しており、それから消費量も落ちている状況なので、「これだけの良いものを作っている」と言っても、それだけではなかなか普及していかないと思うので、八街市の産業や農作物の資源に付加価値を付けていくという視点を組み合わせて、今後開催していけるかということがすごく問われていると思います。 また、同じ事業費をかけるにしても、もっと若年層など色々な人を巻き込んで、そこからさらに色々な動きが広がっていくものをどんどん仕掛けていかないと、単にイベントだけで終わりというのは次に繋がっていかないので、各方面に動きとして波及していくような仕掛けというものをぜひ検討してほしいと思います。 評価としては、現状維持ではありますが、もっとやり方を工夫して、地方創生に繋がるような産業まつりであってほしいと思います。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 若年層の方々に参画していただくことにより産業まつりの集客力を向上させ、ひいては八街市の魅力を多くの方に P R できるよう努めてまいります。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 産業まつり実行委員会の段階で若年層の方々に参画してもらい、農産物等の新たな P R 方法、及び集客力の向上について模索してまいります。また、若年層の生産者団体や市内の中学生、高校生に出店や参加をお願いし、幅広い年代が参加することによる集客力の向上を図ります。 市の特産品を明確にし、八街の魅力が伝わるよう特産品に係る無料配布数の増量や安価での販売など、より多くの方に P R できるような方法を検討してまいります。また、広域での P R として、SNS などを利用した開催に係る事前広報を拡充するとともに、市外はもとより県外の方にも知名度が高い、やちまた P R 大使、やちまたふるさと応援大使などのステージイベントを開催することにより、市内外並びに県外から今まで以上の集客を図ってまいりたいと考えております。				

令和 6 年度 外部評価結果への対応方針

番号 6	事業名等	森林機能対策事業費	担 当	経済環境部 農政課
(事業概要) サンプスギの非赤枯性溝腐病による被害蔓延に伴い、被害木の伐倒・搬出・植栽等を支援するとともに、その他の補助事業についても視野に入れながら森林の持つ多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資する。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 森林機能対策ということで、基本的には森林を所有されている方の今後の管理というものが、なかなか難しいという中で補助事業をされているというのはよくわかりましたし、まずはとにかく管理をどうしていくのかというのが大きな課題で、そこにある程度のウエイトを置くというのは理解できる話なのですが、それ以上の動きがあまり想定されていないため、森林というものを八街市としてどういう風に活かしていくのかと言う方向性がないので、そう言ったところを模索しながら、また、「協働のまちづくり」と連動して、森林の持つ地域資源としての価値を生かすため、みんなで森林を守っていこうという形になると良いと思います。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 森林整備の補助事業を活用しながら、森林の公益的機能の維持を図っていくと共に、普段、自然にふれることの少ない市民が森林の良さや大切さを認識し、もって市民全員で森林を保護していこうとする考えが持てるよう努めてまいります。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 森林整備に当たっては、補助事業を活用しつつ、森林の現況に関する情報収集や森林所有者の意向、地域住民の意見の把握に努め、必要とされる整備内容を検討し、優先順位を付けて取り組んでまいります。また、千葉県・教育機関等の関係機関と連携を取り、木育イベントの場の設定や木製玩具の貸出制度などを活用し、木材や木製品を通じて、木育の場を検討します。事業を実施する際には、積極的に「協働」の視点を取り入れ、森林の良さや大切さを市民と共に認識し、共有してまいります。				